



新入学(園)児の交通安全 交通ルールを親子で語ろう

市内の交通事故発生状況

年別区分	全事故				歩行者			自転車		
	件数	死者	重傷	軽傷	件数	死者	傷者	件数	死者	傷者
56年	655	16	76	732	70	0	72	26	0	26
55年	640	11	55	760	64	1	66	33	0	36
増減	+15	+5	+21	-28	+6	-1	+6	-7	-	-10

小田原警察署調

子どもの特性を知ろう

新学期まであとわずか。新入学(園)児をお持ちのご家庭では、期待に胸をふくらませながら、入学の準備にお忙しいことでしょう。お子さんの入学(園)に当たって忘れてならないことのひとつ、交通ルールのしつけがあります。毎年、新学期には新入学(園)児の交通事故が目立ちますので、入学の前に、正しい交通ルールについて、もう一度親子でよく話し合ひましょう。

今までは、比較的家の近所で遊んでいた子どもたちが、学校に通うようになると、その行き帰りを始め、新しい友達ができるなどして行動範囲は次第に広がっていきます。そこで、交通安全を学ぶ必要が出てくる子どもは、この時期に多いのが、交通事故です。昨年一年間に本市で発生した交通事故の状況は左表のとおりですが、子どもの人身事故はかなりの割合を占めています。

子どもの交通事故で一番多いのは、いわゆる「飛び出し」です。みなさんも道路にいきなり飛び出すことがあります。子どもは、物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがちです。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思いがちである。また、子どもは物事を単純にしか理解できず、考え方も自己中心的になりがちです。自分が黄色い旗をあげれば、車は必ず止まってくれるものと思いがちである。

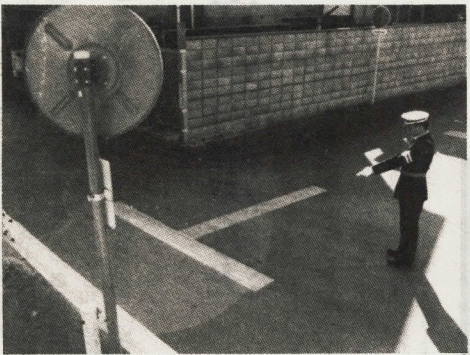
保護者が具体的指導を

そこで、子どもの交通安全を防止するには、子どもの特性を理解した上で、次の点を具体的に指導していくことが大事です。

- 実際の通学(園)時間に合わせ、保護者と児童が実際にその通学(園)路を何回か通って、信号機や道路標識の見方、横断歩道の正しい渡り方を指導する。
- 寝る前に翌日の準備を済ませるよう習慣づける。また、登校時間に余裕をもたせ、忘れ物がなにかどうか登校前に必ず点検するよう習慣づける。
- 帰宅後、遊びに行つてよい範囲や帰宅時間などを自宅からの距離や交通環境を考えて決め、子どもにしっかりと守らせるよう指導する。
- 子どもは自転車を利用させる場合には、子どもの年齢、体力、能力などを考えて体に合った自転車を選び、また、乗る場合は必ず点検するように指導する。
- 自転車を利用させるには、

交差点の標示に注意

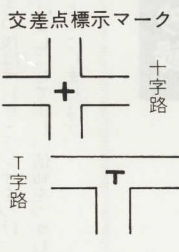
事故防止のために設置



信号機のない交差点に年次計画で標示

市内での交通事故は、上の表のとおり、昨年一年間で六百五十五件発生し、十六人の方が亡くなっています。

この事故のうちには、裏通りの交差点での出合頭の事故が多く含まれています。そこで、こうした信号機のない裏通りなどの交差点



市では、中小企業で働く人たちの福祉の向上と雇用の安定を図るため、中小企業退職金共済制度及び特定退職金共済制度に加入している事業主に、共済掛金の一部を三年間補助しています。今年も後期分の補助申請の時期がきましたので、該当する事業主

掛金の補助申請を

中小企業退職金共済及び特定退職金共済

は忘れずに申請してください。なお、事業主の小規模企業共済は該当しません。

- 補助を受けることのできる方：①市内に一年以上継続して事業を営む中小企業者(従業員が百人以下の法人及び個人)で従業員のために三月三十一日現在で中

昭和57年度消費モニター募集

市では、消費生活に関心をお持ちのみなさんに消費者としての意見を聞くため、次のとおりモニターを募集します。

- 応募資格：市内にお住まいの二十歳から五十歳までの主婦
- 原則として家族人数三人以上のサラリーマン家庭の方
- 来年三月末日まで市外へ転出する予定のない方
- 市が招集する会議・講座に出席できる方(年六回程度)

三十一日

- 仕事の内容：○日常の消費生活に関する意見、苦情等をその都度報告

用しているかを把握して事故防止に努める。

- 特にお母さん方は、以上の点を十分理解されたい。我が子の性格をよく考え、日常生活の中で具体的に指導していただきたいと思ひます。

◆募集人員 三十人
◆応募多数の場合は、選考します。
◆任期 五月一日～来年三月
○アンケート調査の回答

◆生活必需品の価格調査(年六三〇番地 へてお申し込みください。)
◆モニター会議に出席
◆モニター決定通知 モニターを依頼することに決まった方及び選考漏れの方に書面で通知します。

◆謝礼 モニターの業務を完了された方には、年額一万五千円の謝礼を差し上げます。なお、詳しいことについては、市民課市民係電話(331383)へお問い合わせください。

◆効果的な店舗改装
商業における「店舗」は、大勢のさまざまな消費者に対する「顔」であり、消費者の購買意欲を起させる際にも重要な役割を果たしています。

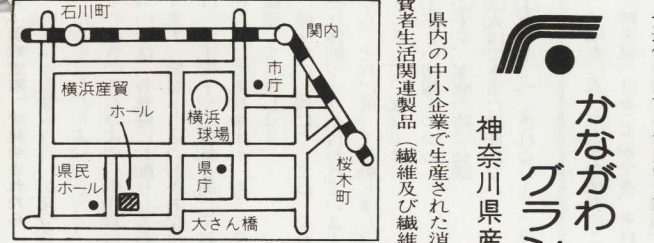
◆効果的な店舗改装
そのため、店舗の改装を時機をとらえて行うことは、経営上大切な意味を持っています。しかし、店舗の改装には、まとまった資金が必要ですから、意味のない改装はかえってマイナスとなります。そこで、業績の向上につながる、効果的な店舗改装を計画する上で、のポイントを理解していただくため、次のとおり講習会を開催します。

◆日時 三月二十五日(木) 午後二時～五時
◆会場 小田原商工会議所一階Aホール
◆講師 (株)日本店舗設計家協会 理事長 喜多村哲さん
◆受講料 無料
◆申込み及び問い合わせ先 市役所商工課商業係 電話(331511) 小田原商工会議所 電話(331811)

◆「ミス小田原」
「お城まつり」をはじめ、本市の各種行事に彩りを添えていただくため、健康で明るく、教養豊かな「ミス小田原」を次のとおり募集します。

- ◆応募資格：①本市に在住する未婚の日本女性 ②年齢十六歳以上二十六歳未満で(四月一日現在)

お城まつり



◆かながわグランドフェア'82
県内の中小企業で生産された消費者生活関連製品(繊維及び繊維製品、家具及びインテリア製品、伝統工芸品、台所用用品、おもちゃ、身辺雑貨、事務用品など)が一堂に展示されます。

◆会場 横浜産業貿易センター一階展示場
◆主催 神奈川県産業貿易振興協会・神奈川県・横浜市・小田原市・鎌倉市・相模原市

◆バレー参加者
五月三日開催の「お城まつり」のバレーに参加される方を次のとおり募集します。

- ◆応募資格：①市内に在住、在勤、在学の方で、行列参加が可能な健康な人に限ります。

「ことばの教室」だより

小田原市水道部

県公害防止条例が一部改正

カラオケ騒音にご注意

使用時間・営業時間を制限

◎飲食店での音響機器の使用時間の制限

水道技術者・技能者
資格試験のお知らせ

「三か月間やってくださいと、お願いしました。」

資格継続の手続を

す。

引っ越しのときは

水道の手続を忘れずに

談は、予約制をとっています
で、新玉小学校内「ことばの
室」(電話②②1253)に、申

まだまだ寒い／

水道管の保護を

す。

水道の修理は

地区の業者へ

◆連絡先 水道部工務課維持係
電話③③ 1667 夜間③③ 180

昭和56年分

申告はお済みですか

昭和57年度

固定資産課税台帳

昭和57年度の固定資産課税台帳の
縦覧は、毎年3月に行っていました
が、今年は次のとおり行います。

●縦覧期間 4月8日～27日
午前8時30分～午後5時
ただし、土曜日は正午まで、日曜
日は休みになります。

●縦覧場所 市役所2階・資産税課

納期を変更します

昭和57年度

{ 固定資産税 } 第 1 期分
 { 都市計画税 }

納 期
5月1日～31日

今国会で、地方税法の一部改正が行われる予定ですので、昭和57年度に限って、固定資産税・都市計画税の第1期分の納期を変更します。

地震に対する我が家の心得

ポリ容器や
浴槽等には
水を蓄えて
おきましよう

小田原市水道部

消防活動 安全な毎日を

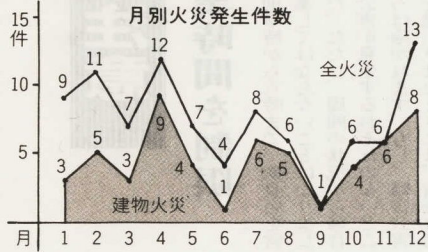
○人口、世帯の増加と火を使う設備や器具が多く、都市生活における不慣れ、錯覚、忘れなどの出

○火災の被害は、全国的に減少しているものの、建物からの火災は前年と同じく五十五件発生し、全火災

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。



火災種別と出火原因					
建物	林野	車両	雑草	その他	
1位	こんろ	たき火	たき火	たき火	たき火
2位	放火(含疑い)	衝突	火遊び	火遊び	火遊び
3位	たき火	機器不良	マッチ	---	---
計	55	3	6	11	15

○火災の被害は、全国的に減少しているものの、建物からの火災は前年と同じく五十五件発生し、全火災

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。



○火災の被害は、全国的に減少しているものの、建物からの火災は前年と同じく五十五件発生し、全火災

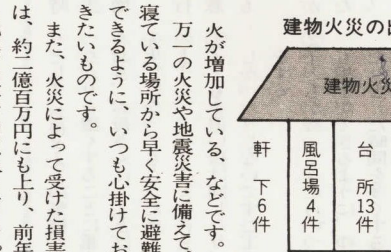
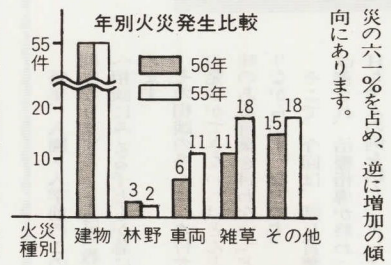
○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。



建物火災が 増加の傾向



○火災の被害は、全国的に減少しているものの、建物からの火災は前年と同じく五十五件発生し、全火災

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災の被害は、全国的に減少しているものの、建物からの火災は前年と同じく五十五件発生し、全火災

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

○火災による死者は、前年と同じく二人で負傷者は十三人(前年十七人)とわずかに減少した。

麻しん予防接種の指定医療機関一覧表					
医療機関名	住所	電話	実施日と時間	備考	
川野小児科医院	城山1-6-27	352251	土・日曜を除く 9時-17時		
石田医院	城山1-17-10	352948	毎週水曜日 14時-15時		
安間医院	栄町2-9-12	226512	日曜を除く 8時30分-17時		
小林病院	栄町1-14-18	223161	毎週水曜日 13時-16時		
小沢病院	本町1-1-17	243121	土曜の午後と日曜を除く 9時-12時		
仁天堂病院	浜町1-4-15	225188	土・日曜を除く 10時-16時		
かみやま小児科医院	浜町3-10-2	240188	水・土曜日 9時-12時		
霜島内科医院	浜町1-9-19	222328	土・日・月曜を除く 9時-12時		
岡本医院	栄町2-12-33	227027	月・水・金・土曜日 9時-12時		
山田医院	酒匂1402-1	475330	毎週水曜日 15時-17時		
深谷医院	星町1-12-18	346335	日曜を除く 9時-16時		
井細田医院	星町2-27-3	343310	日曜を除く 9時-12時		
浜町小児科医院	浜町1-14-5	222338	土・日曜を除く(予約制)10時-17時		
町田診療所	中町2-9-2	232744	日曜を除く 16時30分-20時		
石井医院	早川2-2-4	226092	日曜を除く 9時-12時		
東海医院	南町1-5-30	226639	日曜を除く 9時-12時		
岡部医院	南町4-1-1	226415	木曜の午後と日曜を除く 9時-17時		
桑田医院	南町3-1-35	226245	水・日曜を除く 9時30分-16時30分		
遠藤医院	南町4-4-2	224488	電話で予約 9時-12時		
市立片浦診療所	根府川77-1	209417	日曜を除く 9時-11時		
南守内科医院	国府津2746	477760	土・日曜を除く 9時-17時		
和仁医院	国府津3-10-4	472028	日曜を除く 9時-12時		
永井病院	鴨宮219-5	472186	日・祭日を除く 9時-17時		
梅津医院	前川344	431511	日曜を除く 9時-12時		
古藤医院	酒匂5-16-3	481292	日曜を除く 9時-12時		
相川医院	下新田264	472518	日・祭日を除く 9時-12時		
和田医院	中里360	421022	日・祭日を除く 9時-12時		
富田医院	曾我原178	420822	日曜を除く 9時-12時		
大友医院	西大友470	364739	日・祭日を除く 9時-12時		
米山医院	曾比2460	360430	火・水・木曜日 9時-12時		
吉田産婦人科クリニック	蓮正寺370-65	373077	土・日曜を除く 9時-12時		
横田小児科医院	北ノ窪515-3	340666	土・日曜を除く 9時-12時		
中村内科医院	曾我原127	420753	日・祭日を除く 9時-11時		
村田医院	栢山349	360433	毎週水曜日 10時-11時		
黒瀬内科医院	曾比1794	360920	土・日曜を除く 9時-12時		
松島医院	西大友503	365550	土・日曜を除く 9時-12時		
飯田診療所	清水新田195	362525	毎週金曜日 15時-18時		
蛭田診療所	蓮正寺310	363230	土・日曜を除く 9時-12時		
市立病院	久野46	343175	日曜を除く 8時30分-11時		
小川医院	国府津3-14-2	472729	土・日・祭日を除く 10時-12時		
栢山診療所	曾比2653-3	361096	土・日・祭日を除く 8時30分-18時		
鈴木医院	国府津2-3-21	472320	日・祭日を除く(土曜日は午前のみ) 9時-17時		
秋山医院	南町3-2-39	226298	土・日・祭日を除く 9時-16時		
西瀬病院	星町1-16-35	355717	土・日・祭日を除く 10時-16時		
古藤医院	鴨宮350	482006	毎週水曜日 9時30分-11時30分		
鈴木産婦人科医院	国府津2-1-11	482771	土・日・祭日を除く(土曜日は午前のみ) 9時-17時		
よう産婦人科クリニック	東町2-6-23	351103	水・日・祭日を除く 9時-12時		

※各医院等の都合により実施日と時間など一部変更になることがありますので、各医院等へ問い合わせ確認してください。

麻しん予防接種

対象者 生後12月・72月幼児

接種場所 各指定医療機関

接種料 無料

接種時間 各指定医療機関

接種料 無料

接種時間 各指定医療機関

接種料 無料

接種時間 各指定医療機関

健康相談

対象者 一般市民

相談場所 各指定医療機関

相談時間 各指定医療機関

相談料 無料

相談時間 各指定医療機関

相談料 無料

相談時間 各指定医療機関

健康のコーナー

がん集団検診が有料に

胃がん集団検診

女性講座

離乳食講習会

実態を参考に



軽症の利用 半数以下に

最低賃金は、経済情勢の変化に

救急車の正しい利用を

[illegible]

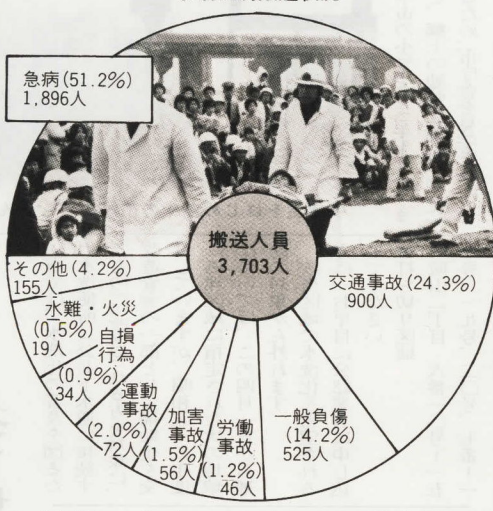
早い発見と初期消火を

これを建物火災でみますと、六三％（二十七件）その他の火災では三三％（八件）が大きな火災となる前に消し止められています。そして初期消火は、簡単に使える水バケツの利用が最も多く、次に消火器となっています。

家庭や職場でも、万一の非常時に備えて消火器の使い方を訓練しておくことが必要です。

みなさんも自治会などで行う防災訓練に参加して「いざ」といふときの心構えと行動を身につけておきましょう。

事故種別搬送状況



＊応急手当法の習得を

産業別	食
	織
	木
	パ
	出
	機
	卸

告知板

定時制・通信制

◆募集期間 三月八日～十二日
◆入学選抜 三月十九日(金)

生徒募集

三、一七六円に
ばなりません。

◆問い合わせ 小田原労働基準監
督署 電話㊟7151

最低賃金

三、一七六円に

三、一七六円に

最低賃金は、経済情勢の変化に

神奈川県地域及び産業別最低賃金表

		最低賃金の件名	日 給	時 給
		神 奈 川 県	3,176円	397円
産 業 別	食 料 品 製 造 業	3,312	414	
	織 維 産 業	3,230	404	
	木材・木製品、家具・装備品製造業	3,575	447	
	パルプ・紙・紙加工品製造業	3,466	434	
	出版・印刷関連産業	3,487	436	
	機 械 ・ 金 属 製 品 等 製 造 業	3,585(3,368)	449(421)	
	卸 売 業 ・ 小 売 業	3,546(3,331)	444(416)	

予防接種の接種間隔表

先に接種するワクチン	後から接種するワクチン	間 隔
生ワクチン { ポリオ (小児まひ) 風疹 BCG }	生ワクチン	1 か月以上
生ワクチン	不活化ワクチン { インフルエンザ 日本脳炎 百日咳混合 ジブ破混合 トキソイド }	1 か月以上
不活化ワクチン	不活化ワクチン 生ワクチン	1 週間以上

予 3
防 種
接 混
種 合

◆ 問い合わせ 小田原保健所保健
予防課 (22) 3 1 3 5 (内線 43)

1歳6か月児
歯科健康診査

1歳6か月児
歯科健康診査

上、受診してください。

◆受付時間 午後1時30分～2時30分

◆担当 指導係 ㊦1831

栄養と歯の教室

栄養と歯の教室

休日急患診療所

調剤薬局の案内

診療科目 内科・小児科

3月の診療日 7日・14日

21日・22日・28日

夜間急患診療
についての案内

◆夜間急病になったときは、ま
ずかかりつけの医師へ
かかりつけの医師がない方や、
かかりつけの医師に差し支え
があつて受診できない場合は、
○永井病院 鴨宮二九五
電話(47)7151
一四
○西湘病院 扇町一六一
電話(35)5717
五
○林 病院 酒匂三九一二
電話(47)3101

3カ月児・3歳
健康診査

冊の診査票に記入の上、受診してください。

◆会場 小田原保健所2階乳児室

◆問い合わせ 小田原保健所保健予防課 (22)3135 (内線42)

3か月児・3歳児健康診査

当日は、母子健康手帳と別冊を必ず持参してください。

健康診査

1歳6か月児
 健康診査
 受付時間 午後1時30分～2時30分
 担当 指導係 ㊦1831
 社会福祉 対象 児
 3月9日(水) 55年8月1日～8日生まれ

健康力
診月

7 か月児 健康診断 受診してください。

◆受付時間 午前10時～11時
午後2時～3時

◆担当指導係 ③1831

3カ月児・3歳
健康診査

3 か月児・3 歳児
健康 診 査

冊の診査票に記入の上、受診してください。

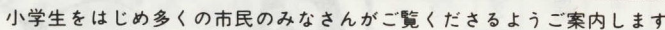
◆会場 小田原保健所2階乳児室

◆問い合わせ 小田原保健所保健予防課 (22)3135 (内線42)

当日は、母子健康手帳と別冊を必ず持参してください。

市勢パネル

市庁舎展示ロビーで展示中



私たちの町・小田原は、古い歴史と伝統を持ち、その上豊かな自然環境にも恵まれた所で、しかも現在は神奈川県西部の中心都市として大いに発展してきています。こうした「古い歴史と豊かな自然

市立病院の改築に伴い
看護職員を募集

市では、市立病院の全面改革に伴い、助産婦・看護婦・准看護婦の資格をお持ちの方で、三交代のことができる方と、昼間のパートタイムを募集しています。

また、現在、看護学校等に在学中か、これから入学される方で、奨学金を希望される方もご相談に応じますので、ご連絡ください。

◆募集機関 久野四六番地 市立病院庶務課 電話③43175
(内線108)

◆勤務先 小田原市立病院

◆資格

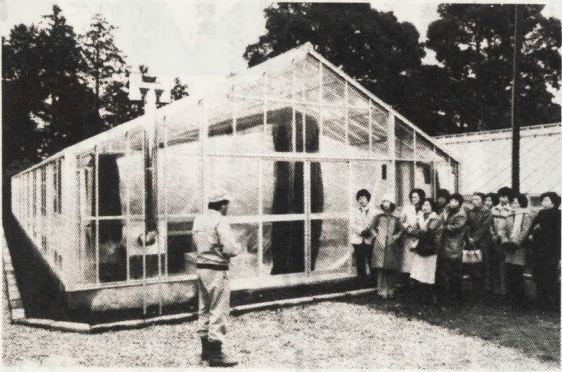
○正職員 三十歳未満で三交代の

- パート 午前九時から午後四時
- まで勤務できる方 若干名
- ◆奨学生 現在 看護学校等に在学中の方が、これから入学される方
- ◆給与 本市の給与規定によります。
- ◆応募手續 履歴書及び免許証の写を持参 または郵送してください。
- ◆採用 面接及び身体検査によつて決定します。
- ◆奨学金 助産婦学生・高看学生

月額 三万円

熱地中の省工温室

園芸センターに完成



この温室は、地中熱交換方式温

経費も安く効率がよいと、見学者も多い

水洗便所の助成

打ち切り区域

4月1日
から

役所に見えます。

そこで、市庁舎の展示ロビーを利用して、市政の内容をお知らせしようという計画されたのが、「市勢パネル」の展示です。

今回製作したものは、市行政の各分野についてグラフや図を中心にした「統計パネル」の三十三枚をはじめ、「新小田原計画パネル」九枚、「市の施設紹介パネル」二十二枚の、合計六十四枚で、一枚一枚が独立して利用できるものになっています。今後、市の施設での巡

回展示も可能になります。
 このほか、市では、今回の「市勢バネル」の内容をはじめ、小学生の質問内容などを一冊の本にまとめた「わたしたちのまち・おどわら」を、昨年九月に発行し、市内の小・中学校に配布しました。分かりやすい市政概要として好評ですので、ご希望の方は、市公益事業協会（天守閣広場売店、市役所総合案内）でお求めください。
 ◆頒布価格 二百五十円
 ◆問い合わせ 市公益事業協会
 電話②４０５０

市では、水洗化の普及を図るため水洗便所（公共下水道に接続するもの）に改造される方を対象に、改造資金の一部として補助金を交付していますが、昭和五十二年度に処理区域に指定された次の地域については、この四月一日から補助の対象から外れます。

該当区域で水洗化を希望される方は、お早目に公認業者に申し込んでください。

◆打ち切り区域

○城山二丁目 六番一〇号～一五号、一九号、二〇号、七番一

○番全域、二一番四号、六号、一五号、二一番二号、二〇号、一三番三号、五号、一七番一四号～一九号

○東町一丁目 三三番二号、一二号、三〇号～三二号

○東町三丁目 一〇番一七号～一五号、一一番二〇号、一二番二五号～四二号

○東町五丁目 一番全域、二番全域、五番一五号、三番、二二番、六番一九号、二二番、二四番、二七号、二八号、七番全域、八番一五号、五号～七号、一〇号、

下水道事業受益者負担金

第4期分

- 納期限は、3月31日(水)です。
- 負担金は、納期限内に納めましょう。

二一、九番六号、七号、一
 番三三、二七、二九、三
 〇号、三六、四三、一番
 三三、三三、二番全、
 一三番五、一七、三三、
 三四、三九、一四番全、
 〇获、四七八番、四七九番、五
 〇八番、五三番、五三番、
 五三四番、五八四番、五八六番
 五八八番
 〇久野 七一、九八番、一〇一
 番、一〇五番、一〇七番、二二
 五番、一三七番、一四〇番、一
 四三番、一四九番、一五〇番、
 一六七番、一六八番
 〇問い合わせ 下水道部業務課庶
 務係 電話 3316111・3

都市計画下水道
と道路の変更

育英会で奨
学生を募集

育英会で奨
学生を募集

育英会は、市内に居住し県下

育英会は、市内に居住し県下の公私立高等学校に在学する生徒のうち、経済的に大変な生徒の奨学を奨励するため、昭和三十年につくられたもので、既にこの奨学金制度を受けて四百七十人の方が高等學校を卒業され、社会で活躍されています。

奨学金を希望される方は、
利用ください。

●募集人員 二十人

◆奨学生の採用方法 学校からの推薦書等によって選考委員会で審査し、理事会で決めます。

◆奨学金の給付額 月額四千元
三か月ごとに保護者の口座へ振り込みます。

◆給付期間 高等学校卒業まで
中途で休学する場合は、その期間給付が停止されます。

◆申込期間 四月二十四日まで

◆問い合わせ 市教育委員会
学校教育課 電話③1682

国保料滞納整理にご協力を

国民健康保険の保険料は、加入者のみなさんが、お医者さんにかかった場合に支払われる大切なお

就学援助制度
のご利用を

国民健康保険の保険料は、加入者のみなさんが、お医者さんにかかった場合に支払われる大切なお

電話 331168

3月の保育相談

福祉年金受給者の
預貯金の金利

県と市の合同による街頭相談を次のとおり行います。

法律・交通事故・行政上の問題を
をはじめ、いろいろのことについて
お困りの方には、それぞれ専門
の相談員が相談に応じます。

相談の個人的な秘密は守られますので、どんなことでもお気軽にお立ち寄りください。

◆日時 三月五日（金）
午後一時～六時

場所 小田原駅前地下街

県市合同
街頭相談

◆問い合わせ
市社会福祉センター
内 小田原市高齢者生きがい
事業団事務局 電話 350210

国民年金保険料

金です。

保険健康課では三月を滞納整理期間として、未納金整理をします。ので、なにかの都合でまだ保険料を納めていない方は、この期間に必ず納めてください。

◆問い合わせ 保険健康課保険係

電話 ③3 1834

国民年金保険料

4月から引上げ

国民年金制度は、私たちの一生

母子家庭等

◆相談日 三月三日・十日・十七日
◆相談時間 午後一時～四時
◆会場 市立城山乳児園(市社会福祉センター一階) 電話(3)3227
相談にお出掛けになる場合は、あらかじめ内容や時間を電話で連絡してください。

母子家庭等
児童手当の支給

生きがい事業団

市高齢者生きがい事業団では、

◆お問い合わせ 児童課母子児童係
電話 ③ 1453

ので、一週間ほど間をおいてから
お受け取りください。

生きがい事業団
仕事と会員募集

仕事と会員募集

除草・植木せん定・大工・建具・
網戸張り替え・清掃・留守番・事
務等の仕事を引き受けていますの
で、仕事のご希望がありましたら、
是非事業団へご連絡ください。

また、六十歳以上の方でこゝ
仕事をしてみたいと思われる

が、ありましたらご連絡ください」
◆問い合わせ 市社会福祉センタ
ー内 小田原市高齢者生きがい
事業団事務局 電話③502100

県市合同
街頭相談

県と市の合同による街頭相談を
次のとおり行います。
法律・交通事故・行政上の問題
をはじめ、いろいろのことについ
てお困りの方には、それぞれ専門
の相談員が相談に応じます。
相談の個人的な秘密は守られま
すので、どんなことでもお気軽に
お立ち寄りください。

◆日時 三月五日（金）
午後一時～六時

場所 小田原駅前地下街

地域でのスポーツ活動に

学校施設の利用を

市では、市民の体力づくりや地域のスポーツ活動の場として、小中学校の体育施設を一般に開放しています。みなさんも近くの学校を利用してスポーツ活動に親しんでみませんか。

ただし学校施設を利用するには次のような手続が必要です。

- 施設利用の手続
○十人以上のグループをつくり、事前に学校長を経由して市教育委員会に登録をしておきます。
○登録された団体が施設を利用しようとするときは、学校長の許可を得て利用します。

小田原スポーツ会館
スポーツ教室にどうぞ

もうすぐで暖かい春がやってくる。小田原スポーツ会館では、春のスポーツシーズンを迎えて、四月から、次のような各種スポーツ教室を開館します。

登録及び利用状況(体育館)				
年度	開校数	登録団体数	利用回数	利用人員
53	23(2)	141	4,613	84,939
54	25(2)	126	4,195	83,215
55	27(2)	153	4,818	93,459
56	27(2)	147	3,785	71,583

()内は運動場 56年12月末現在

- ◆申込方法 三月十八日(木)から二十一日(日)までに、印鑑

と参加料を添えて申し込んでください。

◆申込先 小田原スポーツ会館 電話2465
◆指導員 小田原スポーツ会館指導員はか

◆期 日 四月十五日〜七月八日

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

◆参加料 千五百円(傷害保険料等)

◆対象 婦人

◆定 員 三十人(先着順)

